

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 24 年 2 月 24 日

審査機関名 SGS ジャパン株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	木質バイオマスボイラーの新設プロジェクト
排出削減事業者名	株式会社オノダ
排出削減共同実施事業者名	株式会社 FT カーボン
事業実施場所	株式会社オノダ 本社工場 (岩手県奥州市水沢区真城字北館 1 7)
事業の概要	木質バイオマスボイラーを 1 基新設する。木質バイオマスはカーボンニュートラルが適用され、バイオマスボイラーを使用することにより CO2 排出量を削減する。
排出削減量の計画	2010 年度：156tCO2/年 2011 年度：470tCO2/年 2012 年度：470tCO2/年 (事業実施期間合計 1,096tCO2)
国内クレジット 認証期間	開始日 2010 年 12 月 5 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001 - A ボイラーの新設

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している

3. 実施した審査手続の概要

審査手続により、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所：株式会社オノダ 本社工場 岩手県奥州市水沢区真城字北館 1 7</p> <p>事業実施サイトの視察日付：2012 年 2 月 8 日</p>
追加性を有すること	<p>1) 法的義務がないこと 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを関係者への質問等により確認した。</p> <p>2) 設備が継続利用可能なこと 本事業はボイラーの更新ではない為該当しない。</p> <p>3) 投資回収年数 排出削減事業の投資回収年数は 5.7 年である。投資回収年数計算の根拠データについて、事業者及び関係者への質問及び検算、関連証憑との突合により適切性を確認している。また投資回収年数の算出については、補助金を除いた純投資額をもとに算出している。</p> <p>4) 追加性判断における定性要因 本事業者は、木材加工を行う事業者である。以前より加工時に発生する木屑等の有効利用や林地残材の回収を行っており、環境を配慮した事業活動を行っている。本事業はその一環であるが、国内クレジット制度の参加と社会的責任へのアピール効果を意識し、事業実施に至ったことを現地関係者へのインタビューにて確認した。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>排出削減事業者への質問、関係者への質問等により、本実施事業所が自主行動計画に参加していないことを確認している。</p>
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1) 本排出削減事業は、承認済排出削減方法論 001-A に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを確認している。</p> <p>「方法論 001-A」 適用条件 1：本事業ではバイオマスボイラーを新設していることを現地査察にて確認している。</p>

	<p>適用条件 2 : 本事業では、新設したボイラーはバイオマスボイラーの為、条件 2 を満たす必要はない。</p> <p>適用条件 3 : 新設されたボイラーの蒸気は自家消費されていることをヒアリング及び現地査察にて確認している。</p> <p>2) その他、バウンダリーの設定、ベースラインの設定、排出削減量、モニタリング方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。リーケージについては、林地残材の輸送に伴う CO2 排出量、所内で発生したチップをバイオマスボイラーまで輸送する際の電力に伴う CO2 排出量、バイオマスボイラーの補機電力が特定されるが、排出削減量の 5% を下回ることを確認している。</p>
--	---

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

4. 特記事項

- ・本事業で使用するチップは、製材所内で発生した未利用のチップや林地残材であることを、現地関係者への質問にて確認した。

以上